

令和6年度 大田区区民の声相談員募集案内

1 選考対象者

次の2(2)に掲げる職務の経験がある方、又は民間企業等において当該職務に類似する相談等に対応した経験がある方。

2 労働条件等

(1) 職

地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職となります。

(2) 従事すべき業務の内容

ア 区民の生命、身体、財産の保護及び近隣トラブルの防止など区民の生活の安全に関する相談への対応に関すること。

イ 区民からの意見、要望及び苦情等への対応に関すること。

ウ 区の専門相談の受付及び案内に関すること。

エ その他前各号に掲げる職務に準ずると企画経営部広聴広報課長が認めた事項に関すること。

注) 専門相談とは大田区で実施している区民向けの無料相談で、広聴広報課での受付の対象は、法律相談【予約制】、不動産取引相談、登記相談、税務相談【予約制】、公証相談、人権・身の上相談、社会保険労務相談です。各相談の内容は、区ホームページ [\(MENU/総合案内→生活情報→困ったときの相談窓口→区で実施している専門相談\)](#) からご確認いただけます。

(3) 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、当職に在職する者を対象とした次の年度(任用期間)の職の採用選考に、4回を限度に申し込むことができます。

(4) 就業場所

広聴広報課広聴担当

(5) 勤務時間等

- ・ 1日7時間45分・週4日(週31時間)
- ・ 8時30分から17時15分まで(休憩60分)

(6) 所定労働時間を超える労働の有無

原則無し

(7) 休日

原則、土曜日・日曜日に加えて月曜日から金曜日までの間で固定された曜日が週休日となります(週3日)。

上記の週休日に加え、以下が休日となります。

- ア 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - イ 年末年始の休日（12月29日から1月3日までの間。ただしアを除く。）
 - ウ 国の行事が行われる日で規則で定める日
- (8) 給与月額及び手当（予定）
262,176円（別途、期末手当、通勤手当相当額を支給予定）
- (9) 全国健康保険協会管掌保険（協会けんぽ）、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害補償制度の適用
有り
注）東京都職員共済組合（短期給付（健康保険））に加入となります。
- (10) 就業の場所における受動喫煙を防止するための措置
就業場所である本庁舎の敷地内は禁煙です。
- (11) その他
記載されている報酬額等については、令和7年度の予算編成に関する議決を経て確定するものであること、また状況の変化により変更が生じる可能性があることにご留意ください。

3 選考方法

- (1) 選考の流れ
- ・ 一次選考 筆記（作文）
 - ・ 二次選考 個別面接（二次選考については、一次選考合格者のみを対象とします。）
- (2) 筆記（作文）
- ア 方式 事前提出方式
 - イ 字数 800字以上1,200字以内
 - ウ 作成方法 手書きもしくはWord文書等（参考様式あり）
 - エ 作文課題
「区役所の電話や窓口等では、区民の皆様から様々なご相談やご意見・ご要望等をお受けしています。そこであなたのこれまでの経験を述べた上で、区民に寄り添った丁寧な対応をするために、どのように経験を活かすことができるかを述べてください。」
- (3) 個別面接
- ア 選考場所 広聴広報課広聴担当
 - イ 面接時間 20分程度

4 選考日程

項目	日時（曜日）
申込書及び作文の提出期限	1月29日（水曜日）午後5時00分必着
一次選考結果通知発送（予定）	2月7日（金曜日）
二次選考（面接）（予定）	2月19日（水曜日）
任用内定者通知発送（予定）	2月21日（金曜日）

（注釈）日程は変更されることがあります。

5 申込方法

（1）応募書類

令和6年度大田区区民の声相談員採用選考申込書（区ホームページからダウンロード）及び作文を、郵送又は持参してください。なお、ご提出いただいた書類について返却することはできません。

（2）申込先

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
大田区企画経営部 広聴広報課 広聴担当
電話 03-5744-1135

窓口開設時間：平日午前8時30分～午後5時00分

（3）提出締切 令和7年1月29日（水）午後5時00分必着

6 合格者について

（1）合格予定者数 1名

（2）合格者の発表方法

一次選考、二次選考ともに、申込者へ合否に関わらず選考結果について通知を送付します。選考結果の通知が届かない場合は、申込先までご連絡ください。

7 判定の基準

選考にあたっての採点要素、評定要素及び主な着眼点は以下のとおり。

（1）作文

要素	主な着眼点
問題意識	職務に当たる視点で状況認識ができているか。問題意識に幅広さや深さが感じられるか。
論理性	記述内容に説得力があるか。論理に幅広さや深さが感じられるか。
独自性・表現力	自分の言葉で記述しているか。作文の表現が豊かか。

(2) 面接

要素	主な着眼点
知識及び技能	職務上必要な専門知識及び技能の保有度かどうか。
積極性	意欲を持って職務に当たることができるかどうか。
勤勉性	真面目にかつ熱心に職務に当たることができるかどうか。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には適切な方法で廃棄しています。

9 その他

- (1) 合格発表後、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間（採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。